

平成27年度第2回  
荒川区子ども・子育て会議議事要録

日時：平成27年10月16日（金）午後1時30分～3時40分  
会場：あらかわエコセンター2階環境研修室

丸島会長 それでは、定刻となりましたので、平成27年度第2回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

大変ご多忙な中、またお足もとが悪い中、お集まりいただきありがとうございます。

私は、本会議の会長を務めさせていただいております丸島でございます。

右隣には、副会長の長島先生がいらっしゃいます。どうぞよろしく願います。

本日御出席が18名、恵美須委員が御欠席という報告を受けております。

それから、会議録作成のため、本日の会議を録音させていただきます。

会議録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載いたしますので、ご了承ください。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可しております。傍聴人がいらっしゃれば、入場させたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、願います。

(傍聴人入場)

丸島会長 それでは、議事の前に、配付資料の確認について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より、配布資料について説明)

丸島会長 それでは、本日の議事に入りたいと思います。

まず、議事1、平成27・28年度新規認可保育所等の利用定員の設定について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料1、参考資料5について説明)

丸島会長 資料1に関しまして、質問等あれば挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ただいまの議事1、平成27・28年度新規認可保育所等の利用定員の設定については、御承認いただいたこととさせていただきます。

続きまして、議事2、認定こども園の園児募集に係る利用調整の特例的な取扱いについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料2-1、2-2について説明)

丸島会長 資料2に関しまして、質問等あれば挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、ただいまの議事2、認定こども園の園児募集に係る利用調整の特例的な取扱いについては、御承認いただいたこととさせていただきます。

続きまして、議事3、(仮称)荒川区就学前教育プログラムの検討状況について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料3-1、3-2について説明)

丸島会長 今回、荒川区のプログラムの中で、絵本をととても大事に取り扱っていただき、私自身、学校で絵本の授業をしたものですから、非常に楽しくこの資料も拝読させていただきました。

資料3、(仮称)荒川区就学前教育プログラムの検討状況について、質問等あれば、挙手をお願いいたします。

千田委員 スケジュールを見ますと、12月入稿ということで印刷されるようです。冊子には、挿絵や写真などがあり、カラー印刷になるか、白黒印刷になるか、まだはっきりしていないところがあるようですが、ぜひカラー印刷をお願いしたいと思います。そうしないと、表現がうまく伝わらないし、毎年つくるものではないと思いますので、カラー印刷で作成すれば、地域性を持ったものがアピールできるのではないかと考えております。その点を御検討いただくようお願いします。

丸島会長 カラー印刷を希望するというのですが、その辺りはいかがでしょうか。

上田保育課長 最終的にカラー印刷になるか、白黒印刷になるか最終決定していないところでございます。委員の皆様の御意向も踏まえまして、カラー印刷できるよう努力してまいりたいというふうに考えてございます。

青山子育て支援部長 今、千田委員から御意見いただきました。このプログラムは、見て、手に取って、読んでいただくということが非常に重要であり、ビジュアル的な要素は不可欠とさせていただきます。カラー印刷できるよう、庁内調整を進めてまいります。

丸島会長 千田委員、よろしいでしょうか。

議事3はこれで御了承いただいたということで、続きまして、議事4、放課後子ども総合プランの検証と今後の放課後児童事業の進め方について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、資料4-1、4-2、4-3、4-4について説明)

丸島会長 ただ今、説明いただきました内容につきまして、質問等あれば挙手をお願いいたします。高橋委員、どうぞ。

高橋委員 おやつについて課題がありますね。5時におやつを食べて、6時から7時が

夕食の時間となりますと、子どもの栄養等考慮すると、少し問題があると思います。

それから、学童クラブを申し込まれた方にはおやつを出す。しかし、放課後子ども教室に登録する方には出さないという問題があります。これは特定の数、学童クラブは特定されるのでいいですが、放課後子ども教室はなかなか特定できないという問題もありますし、あるいは今後、人数が増えてくれば、食物アレルギーの問題も出てくるということもあります。これは十分御検討いただき、例えば今の学童クラブでおやつ代として1,500円払っている人が大部分ですが、遠慮したいという方もいます。そうすると、遠慮している数人の子どもに1人職員がついて、一方ではみんなでおやつを食べるという問題もあると感じています。おやつで食中毒等問題が起こっては困るので、かなり難しいと思います。

それから、共通プログラムと一緒に実施するところが増えてきている中で、放課後子ども教室と学童クラブの利用者負担の問題があります。放課後子ども教室は年額800円の保険料、学童クラブはおやつを入れて月額4,000円プラス1,500円で、利用者負担にかなり乖離が出ています。

最後に、安全性の問題ですが、学童クラブは事前に定員が決まっておりますが、放課後子ども教室は自由に出席するという形になっており、万が一トラブルが起こった場合の責任の問題があると思います。この3つの問題、少し大きい問題ですが、気になっております。

丸島会長 児童青少年課長、よろしいでしょうか。

根本児童青少年課長 1点目のおやつについて、今回、放課後子ども総合プランの中で、午後5時の提供を試行しております。こちらにつきましては、今までの一体的運営では途中で遊びが中断される部分もあり、連続性を考え、また、子どもたちの意見も尊重した上で午後5時にしているところではございますが、遅いという保護者の意見もあること、指導員も苦勞されていること、運営委員会の中でも意見等をいただいたことなどから、時間については、十分検討していく必要があると考えております。区といたしましては、1日のクールダウンや振り返りの時間、それから、午後5時とすることで補食的な要素も取り入れるかどうかも含めて、保護者や子どもたち、指導員の意見も聞きながら、一番良い方法を検討していく必要があると考えております。

また、にこにこすくーるのおやつの提供については、先ほど委員がおっしゃったように、毎日お子さんが来るわけではないということで、現在は提供しておりません。平成19年ににこにこすくーるを始めた際、一時的に提供していたこともございますが、課題等もあり、なくしてきたという実態もございます。

今後についても、にこにこすくーるの子どもにおやつを提供するのは難しいと考えております。

2点目の利用者負担でございます。学童クラブについては、きめ細やかな個別対応ということで、連絡帳で保護者とやりとりするほか、受付、出欠確認をして、もし来ていなか

れば、指導員から連絡し、所在を確認しており、月額4,000円という基本の保育料を保護者の方に負担していただいております。一方、にこにこすくーるについては、放課後に子どもたちが安全・安心して過ごすことができる居場所の提供であり、保護者と子どもが、その日に参加する、参加しないをお約束していただいたうえで、子どもが受付に来る、来ないという対応をしているところでございます。活動にあたっては、けが等に備えて、スポーツ安全保険に加入する必要があり、にこにこすくーるについては、年間800円を負担していただいております。このように対応状況や活動内容で学童クラブとにこにこすくーるで負担の違いが発生していることについて、御理解いただきたいと思っております。

また、3点目の安全性について、今申し上げたとおり、学童クラブは、何かあればすぐ保護者の方に連絡をとって、所在確認をしておりますが、にこにこすくーるは、自由に出席するというので、所在確認等はしておりません。実際に子どもの出席に関する問合せがあったときは、個別に対応しており、今後もそうしたケースがあれば対応したいと思います。

丸島会長 高橋委員、よろしいでしょうか。

ちなみに、おやつは、どのようなものが出るのでしょうか。

根本児童青少年課長 おやつの内容については、学童クラブによりますが、手づくりのおやつを出すときや、子どもたちがクッキングをして、それをおやつにして食べるときがあります。また、お腹にたまるような肉まん、焼きそば、ホットケーキなどというところもありますし、例えばせんべいや小さ目のチョコレート、ゼリー、チーズというようなものなど、それぞれ違っております。

丸島会長 ほかに何かありますか。

香川委員 放課後子ども総合プランとして、学校や保護者との連携はどうなっているのでしょうか。

根本児童青少年課長 にこにこすくーると学童クラブの学校との連携は、学校の中にある学童クラブで申し上げますと、にこにこすくーる、学童クラブをそれぞれ運営していくに当たり、まず年間の行事予定を学校からいただき、使える部屋、使えない部屋ですとか、週間、月間の予定表も含めて、学校と調整して運営しております。

保護者との連携につきましては、学童クラブは保護者との連絡帳のやりとりで、今日こんなことがありましたとか、こんな成長が見られましたとかきめ細やかに対応しております。にこにこすくーるは、居場所の提供ということで、保護者の方との細かい情報共有というのはなかなか難しいのですが、保護者説明会などを年に数回開催し、情報交換している場合もございます。また、学校ごとににこにこすくーるの校区委員会を設け、校長先生や地域の方々、指導員や区職員がメンバーとなりまして、年に3回程度、学期ごとに集まって、子どもの様子や出欠状況等をお話ししながら、事業の充実を図っております。

小山指導室長 学校とこの事業との連携ということでお答え申し上げますと、今、各学

校、学校長を中心にこの事業を理解して、連携しようという意思をしっかりと出して進めているところでございます。事業者と学校がしっかりと連絡をとり合いながら、子どもの情報をいただきましたら、その情報を活用しながら、学校教育の中でも活用しようと、そのような形をとっております。

香川委員 ありがとうございます。

丸島会長 それでは、ただいまの議事4については、以上でよろしいでしょうか。

では次に、議事5、その他ということで、幼稚園等の平成28年度の募集人数について、認可保育所等の平成28年度の利用定員について及び今後の新設保育園等の整備等について、事務局より説明をお願いします。

(事務局より、参考資料1、2、3、4について説明)

丸島会長 ありがとうございます。

この地図を拝見して、夕やけこやけ保育園も開設がまだそんなに前ではなかったですが、その近くということですね。

必要性があるのでしょうか、これだけ次々と保育園を開設するということは大変ですね。ただ、逆にそれだけ荒川区としては乳幼児の人口が増えており、ニーズがあるということと推測されます。

ここで議事5が一段落となったのですが、質問等あれば挙手をお願いいたします。

根本委員 汐入公園にできる保育園は、公園内のどこでしょうか。

上田保育課長 場所につきましては、先ほどの参考資料3の裏面、整備予定地ということで、汐入公園の中にテニスコートがありまして、その北側が整備予定地となっております。現在は、一般開放されており、砂地で整地された長方形のプレイグラウンドと呼ばれているところで、1,500平方メートルほどを使わせていただき、保育園を整備する予定となっております。

根本委員 幼稚園に子どもが入園するまでというのは、小さいお子さんをお母さんが連れて遊びに来たりしています。保育園だとお昼寝の時間などあると思いますが、近所の方との兼ね合いですとか、了承はとれているのでしょうか。

上田保育課長 公園利用者、特にこのプレイグラウンドは、お年寄りがゲートボールで使っているようで、東京都ともこの間何度も協議してきております。その結果、今回につきましては、1,200平方メートル以上で平屋の長方形の建物の屋上にゲートボール場が2面とれるぐらいの人工芝等の園庭をつくり、その園庭を一般開放してもらうことを考えております。それから、地域の方や公園利用者がちょっとした休憩、授乳、おむつ替えなどにも御利用いただけるよう、地域子育て交流サロンも保育園の中に設置することを考えており、今回の公募の条件に盛り込んでございます。

根本委員 わかりました。ありがとうございました。

丸島会長 それでは、本日の議事 1 から 5 と推移し、それぞれの部分で御質問いただいたものはお答えいただいておりますが、阿部教育部長から、事務局で今までのところで追加がありましたら、お願いします。

阿部教育部長 本日は、就学前教育プログラムについて報告いたしました。教育委員会としましても、このプログラム策定に当たって御尽力いただきました委員の皆様に対し、心から感謝申し上げたいと思います。

プログラムについては、幼稚園でも保育園でもこども園でも、等しく同じような教育が受けられるようにということで、このプログラム策定に向けて御尽力いただいたと考えてございます。

特に小学校 1 年生、幼稚園や保育園を卒園して、すぐに教育活動ができるかというところは非常に大きな課題となっております。そのため今回、このプログラムにおいては、接続期のみならず、0 歳児からの発達段階に応じた教育のあり方も検討いただいております。他区のプログラムと違った画期的なプログラムではないかなと私ども考えております。

これが荒川区における就学前教育のよりどころになっていくものであり、小学校の教員にとっても、また幼稚園教諭、保育士にとっても、活用されるものだと考えております。もうすぐ冊子になるということですが、最後までぜひ御努力、また御尽力いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

丸島会長 それでは、相川学務課長、お願いします。

相川学務課長 学務課に関する部分としては、参考資料 1 で区立幼稚園の募集人数の一覧が出てございます。28 年度に向けた募集につきましても、例年と同じ考え方をとっており、3 歳児は、南千住第二幼稚園が 30 人、その他の幼稚園が 35 人、それから、4 歳児、5 歳児は、在園児の進級状況を考えて、受け入れ可能な人数ということでこの人数での募集となっております。合計の人数もほぼ例年並みという状況でございます。

丸島会長 根本児童青少年課長、お願いします。

根本児童青少年課長 今後、区としましても、放課後の子どもの事業を充実させたいと考えており、皆様方の御意見等もいただきながら、しっかりと進めてまいりたいと思います。

それから、来年度の学童クラブの利用申し込みについてですが、例年 12 月から募集を開始しておりましたが、1 カ月ほど日程を早めまして、今年は 11 月から募集を開始したいと考えております。

丸島会長 上田保育課長、お願いします。

上田保育課長 待機児童解消に向け、来年 280 人定員を増やして、さらにその後も見据えた形で計画しております。加えまして、就学前教育プログラムや、保育士の処遇を改善するための新たな補助金を 9 月の議会で可決いただきましたので、それらの取り組みに

より、量の拡大と質の向上を引き続き図ってまいりたいと思っております。

丸島会長 青山子育て支援部長、お願いします。

青山子育て支援部長 前回の会議から3カ月たっており、今回は報告事項が多くなったと思っております。子どもたちのための環境につきましては、小学生の放課後の過ごし方や就学前の保育園または幼稚園等、就学前から就学後に至るまで、引き続き適切な整備に努めてまいりたいと考えてございます。

丸島会長 それでは、今日の議事を含めまして御意見あるいは御質問などございましたら、瀬川委員から順次よろしくお願いたします。

瀬川委員 今日はたくさんの調査と、それに基づく子育ての細かな行政がかかわっていく内容が資料になっていて、非常に勉強になりました。就学前教育プログラムが完成間近になってきたということで、子どもたちに愛情を持って接しないと、子どもの体も心も育たないというところでは、荒川区は本当にいいものをつくっていくなと思っています。ただ、できたのが絵に描いた餅にならないためには、私たち実践者が一人一人しっかり研修をして、具体的に保育に生かしていかないと意味がないので、できてから頑張ることもあると思っています。

先日、地方に旅行に行きましたら、荒川区のことがテレビに出ており、荒川区の介護保険料が下がったそうです。ころばん体操というものがすごく普及していて、それが非常に有効になっていると聞きました。私はこの会議の委員ですので、ここでいろいろ勉強しながら、荒川区は子育てで今も一番かもしれないけれども、もっと質の高い保育行政になっていくことを自分自身も一生懸命頑張りながら期待していきたいと思いました。

先ほど学童クラブの説明で、おやつが5時では遅いという保護者の意見がありました。79.3%の保護者が遅いと考えているのであれば、検討が必要な課題かなと思います。また、アレルギーの問題もあるということだったのですが、スナック菓子もあるし、手づくりもあるし、クッキングもあるし、肉まんも焼きそばもせんべいもチョコレートもあるなど、場所によって違うということでしたので、どの学童クラブがどういうものを食べているのかということを細かく調査することでまた保育の質も上がっていくのかなと思いました。

保護者が遅いと考えているということは、子どもたちがお腹がすいていると家に帰って話しているのだと思います。なので、そこが改善されればもっとよくなると思いました。

保育園は、おやつは補食として考えていますので、おにぎりだったりうどんだったりしますので、特に成長が著しい学童については、よりよく考えていく必要があると思いました。

丸島会長 それでは、佐々木委員、お願いたします。

佐々木委員 就学前教育プログラムの策定に関しまして、今後の予定を見ますと、28年3月に保育士等を対象にした説明会を開催するという予定でございます。新しいカリキ

キュラムが説明されて広まっていくことは、とてもいいと思います。このカリキュラムを立てることの目的の1つに、小学校への円滑な接続がございます。そうすると、保育士だけが聞くのではなく、学校の先生方にもこういう発達の連続性を踏まえて大事に育ててきましたということをお伝えしたいと思うので、保育士だけではなく、学校の皆さんにも説明していただけるような場を設けていただけたらうれしいと思いました。また、できました、説明しました、目を通しました、本棚に置きましたでは、ちょっと寂しいので、プログラムが有効に活用されるよう、システム化されていくといいなと思いました。

それから、もう一つ、汐入公園内と東日暮里三丁目の保育園が29年度の開設予定であり、汐入公園内の保育園の事業者が11月に選定予定ということですので、ぜひ質の高い事業者を選んでいただきたいと思います。たくさん保育園ができてうれしいのですが、質もますます高めていただきますようお願いいたします。

丸島会長 それでは、小西委員、お願いいたします。

小西委員 公立園が14園、そのほかの29園が私立ということになり、株式会社や、社会福祉法人、学校法人と、様々な人をまとめていく役割を持っている私は、仲間をどうやって育てていくのか、仲間の目をどういうふうに向けさせていくのかというのが課題だなと思っております。

これから公立も含めて全42園となります。そうすると、公立と私立の制度の違いを私立の先生たちはみんなで理解し合わなければならないのですが、経営者と保育園を運営する人々がつながっていないというのが現実としてあります。そのつながりをどうやって持つのかというのが、私は課題だと思って、毎月の園長会でいろいろな話をしております。これだけ園が増えて、いい保育をしていくためには、保育内容もさることながら、経営者の方々にも御参加いただけるような対応がこれからは必要になるのではないかと。それが質の確保につながると思います。経営者の理解をいただかないと、運営者が一生懸命でも、その先が見えず、方向性も出せないということが私の悩みでございます。

それと、就学前教育プログラムの中で1つ、小学校に行くと、保育園と同じ時間過ごす子どもたちが増えてくる、その部分を捉えていなかったという気がいたします。接続ばかりを考えていて、その子どもが過ごす24時間というのは、小学校に行ってもあるので、その24時間の時間帯のことも考えなければいけないと思います。それが今の学童やにここにこすくーの問題だという捉え方をさせていただきました。今後は、これを就学前教育プログラムの中にどう落とし込むのかなと自問自答しております。

丸島会長 それでは、糸原委員、お願いいたします。

糸原委員 就学前教育プログラムのことに関して、今回、設置主体が違ったり、施設形態が違ったり、小学校の校長先生がいらっしたりという、さまざまな教育機関の皆さんと一緒にこのプログラムをつくったというところに非常に大きな意味があると思います。話し合っていく中で、形態等に違いはありながらも、子どもを育てたいというところ

で大きな違いはないということも実感できて、そのことについては大きな意義があったと思っております。このプログラムが今回限りで終わるということではなく、一定の期間を経て、現場での活用状況や、内容的な評価をし、改善を図っていく作業をこれから継続し、荒川区の幼児教育、接続期の教育を充実させていく必要があると考えております。先ほどシステム化という話もありましたけれども、ぜひ継続して、幼児教育をこれからリードしていく年代の方々にもそういう場に臨んでいただけるといいのではないかと考えております。

もう一点、これから保育園がたくさん増えていくという実感もございます。保護者も多様なニーズがあると思っておりますので、いろいろな保護者に視点を当てて、考えていただけたらと思います。

丸島会長 それでは、千田委員、お願いいたします。

千田委員 今朝の新聞に幼児教育にタブレット端末の導入というようなことが大きく載っていました。例えば、「これは幾つありますか」というと、7つだということを、5回書けると、7の数字がソフトクリームに化けると、そういうことを子どもたちが覚えられるわけです。楽しいのですが、いろいろな問題も書かれておりタブレット端末で弊害もあるというようなことも載っていました。

就学前教育プログラムを大勢の先生方、幼保、公私ともに考えたときに、現物にさわって、子どもたちが育っていくということを感じながらつくってまいりましたので、感覚的にタブレット端末を導入するのは小学校からで十分かと思いました。

丸島会長 それでは、高橋委員、お願いいたします。

高橋委員 今、千田委員がおっしゃったタブレット端末の問題は大きいと思います。先週の土曜日も、日本小児科医会というところで、スマホに子守をさせないでという話がありました。少なくとも幼児期はテレビ、スマホから離す。米国ではそれを長時間使うことによって、例えば前頭葉の前頭前野という感情や思考を行う関係の場所とか、記憶に関係する海馬とか、そういうところが明らかに縮んでいるというデータが出されていますので、私も千田委員の説に全く賛成でございます。

今回、放課後子ども総合プランで放課後子ども教室、学童クラブ、非常にきれいにまとめていただき、ありがとうございました。特に表4の14ページから18ページまでの各施設における中身を見ると、すばらしい。プレイルームとか、体育館とか、いろいろな形で実施しております。しかも、荒川区はこれに対し、ボランティアだけでは運営できないので、補助を出していただいて、これに関しては敬服しております。

ただ、学童クラブの運営、放課後子ども教室の運営というのが保育士不足でかなりきつくなっております。私どもで保育士を養成していても、足りず、どうしているかというところ、本部にある程度人数がいますから、そこから手伝いに行っております。それでも足りなくて、派遣を呼ぶこともありますが、派遣を呼ぶと1週間で半分はやめます。常勤の職員で

あれば継続しますので、時間だけの問題ではなく、予算的にはかなりきついと思いますが、御考慮いただきたいと思います。

丸島会長 今、千田委員と高橋委員がおっしゃった部分で、私どもも前に園児の御家庭でテレビに子守をさせるなというのは随分お手紙を出しました。タブレット端末に子守をさせるのもまさにそのとおりですね。ですから、コミュニケーションのできない世代が問題になっていますけれども、いろんな問題を含んでいるのかなという気がいたします。

それでは、渡辺委員、お願いいたします。

渡辺委員 放課後子ども総合プランについては、確かに働く人、非常勤の方がいないので本当に苦しんでおります。非常勤の代わりに常勤を入れますと、全体的に単価が足りなくなってしまう。

1つお聞きできなかったのですが、将来的に24の学校が放課後子ども総合プランになりますと、単独の学童クラブは幾つあるのでしょうか。その学童クラブは6年生まで全部やるのでしょうか。

それと、今、自分たちも保育園を幾つか運営していますが、職員の苦しみは確かにあります。国の制度改正なども、保護者に理解していただくのに、大いに周知徹底してほしいと思いますし、私たちもともに質の向上に取り組んでいきたいと思っております。

もう一つは、保育所を利用される保護者の働きというのは、多種多様だと思います。そこに選択肢があるのではないかと思うのですが、どうしてもこの保育園にとおっしゃっても、指数を優先してだめになってしまう場合もありますので、私たち福祉事業をやっている者の運営にも少しずつでも耳を傾けていただきながら、地域の方々に本当に必要な保育園であるようにしていきたい。それには実態に合わせて保育の中身というものを可視化し、保護者によくわかるような説明をしていきたいと思っております。

丸島会長 渡辺委員御質問の数の問題、お答えいただけますか。

根本児童青少年課長 単独の学童クラブの数でございますが、今現在はひろば館、ふれあい館が8カ所、それからトミンタワーで1カ所と保育園が2カ所ということで、11カ所ございます。将来的には、放課後子ども総合プランという形で学校の中で安全に過ごしたほうが子どもたちにとって良いと考えており、学童クラブの設置ができる状況になりましたら、学校内に移行していくことを考えているところです。

それから、高学年の受け入れにつきましては、現在、地域ごとに拠点で2カ所ぐらいずつ受け入れをしているところでございますが、来年度につきましては、尾久学童クラブの2年後の休止を見据え、尾久西小学校の学童クラブで高学年受け入れを開始し、全部で10カ所を予定しているところでございます。

今後につきましては、現在の利用状況等も勘案しながら、全ての学童クラブで高学年を受け入れるかどうかについてしっかりと見きわめていきたいと考えております。

丸島会長 長島副会長は後ほどということで、香川委員、よろしく願いいたします。

香川委員 今日第2回目の会議ですけど、私も非常に勉強になりました。いろいろと参考になりましたけど、幼児教育、小学校教育というのは大事だと思いました。最近、新聞、テレビに誰でもいいから殺してみたかったと出ていました。こういう人間は幼稚園のころ、小学校のころはどんな子どもだったのだろう、そして、父親はどのような父親か、どのような母親か、最近疑問に思っています。

幼児教育、保育、こども園、認証保育所、これらの中で、子どものころに人間形成の基礎をつくるのです。誰でもいいから殺したかったという人は、人間形成の基礎ができていない。親にも責任があります。それから、行政でいうと、区にも責任がある。私は、荒川区はそういう人は出ないと思う。これだけ綿密に計画し、区も学校も幼稚園も協力し合っている。そういう意味で、人間形成の基礎をつくる、人を大事にする、人のために働く、こういう一貫した教育、システム、制度というのはとても大事であると考えております。

丸島会長 それでは、藤間委員、よろしくお願いいいたします。

藤間委員 今、香川委員もおっしゃっていたとおり、荒川区は子どもに対して手厚く、このように会議を設けているいろいろなことを決めていただいていることに本当に感謝しています。

私、今、2歳児と5歳児と小学校1年生の子どもがおりますが、この会議は自分の子どもにも当てはまる内容がたくさん盛り込まれております。まず1つは、認定こども園の特例的利用調整ですけど、実際、私もワタナベ学園に子どもを預けておりますが、保護者から3歳児以降も入れたいという話を聞いていましたので、こうした措置には本当に感謝します。今後、待機児童がどうなるかわからないので、続けていけるかは不明ですが、こういったところですぐに対応していただけることに本当に感謝しています。

就学前教育プログラムのこともたくさん話していただいた中で、冊子にして配布すると書いてありますが、荒川区は外国籍の方も多い区だと思いますけれども、これは日本語の冊子のみなのか、あと、骨子案のほうですけども、これだと結構難しいと思うところがたくさんあり、自宅で保育をしていく方にも読んでもらいたいというのであれば、もう少しわかりやすい、事例案のようなものがあるといいのかなと思いました。

今、幼稚園のほうにも多国籍の保護者がいらして、先生方もコミュニケーションをとるのに難しさを感じているみたいで、保護者同士で助け合えれば一番いいと思うのですが、なかなか会ってもお話できないような状況もあります。保護者同士も結構他人行儀というか、かかわりが結構難しいと思うのですが、そういったものを持っていけるようになればいいのかなと常日ごろ感じています。

あと、学童のほうで、資料4-4の51ページから52ページにアンケート保護者自由意見というのがたくさんあります。いろいろな方の御意見をまとめていただいた中で一番ひっかかったのが、35番、学童クラブの学校休業日の朝の受け入れ時間は学校に合わせて早くしてほしいというところがありました。私の子どもも学童クラブで、朝8時半から

延長利用させていただいています。この前、ほかの学童の保護者に、8時半だと仕事に間に合わず、学校の時間ぐらいに始めてもらわないと困ると言っておりました。まだ総合プランに移行していなくて、説明会を受けた後だったようですが、説明会で受けたものだと、少し納得いかないというようなお話も聞かれました。

おやつのごとも今回出ていますが、5時以降にした理由というのが今回の資料に書かれておりましたが、実際保護者と話をすると、にこにこすくーるがあるからだというイメージしか持っていないようです。なので、そういったところを説明会でもっと重点的に話していただければいいなと思います。あと、今、私の子どもが行っているところはおやつを自由選択できるようにしています。5時までの子どもだと、5時以降のおやつ時間は必要ないとか、子どもがもっと遊びたいからおやつは要らないとか、夕飯に差し支えるからおやつはあげないで欲しいとか、利用者が選択できるようになっています。おやつも3種類ぐらい出していただいて、そこから子どもが自分の食べたいものを選んで食べるという選択性が増えています。今、学童のPTAの方は区の方と協議をされているとは思いますが、そういったものも1つの選択肢として各学童に提案してくれればいいと思いました。

丸島会長 それでは、根本委員、よろしくお願いいたします。

根本委員 就学前教育プログラムを考えてくださり、子どもたちのために一生懸命やったださって、本当にありがたいなと思うと同時に、先生は、研修などを受ける機会が増えてくると思うのですが、そうすると、業務の負担増や体調管理の面で心配です。先ほど事務局から保育士の補助拡大を決定したという話がありましたが、これは保育所に限らず、幼稚園だったり、家庭福祉員についても、特に一人で見ている場合は本人が体調を崩したり、家族の方が崩したりすると、子どもを預かれなくなってしまい、当日、どこかの保育園にというのはなかなか難しい状況です。なので、保育所という枠で決めるのではなく、子どもたち全体として荒川区には考えていただけたらとてもうれしく思います。

汐入公園内に保育所ができることについて、朝、高齢者がゲートボールをされています。さらにその前の時間は、子どもたちが野球やサッカーの朝練などを自主的に行っています。ですが、保育所ができると、朝早い時間入れなくなると思います。それは待機児童解消で仕方ないと思うのですが、地域の方と保育所が良好な関係をつくっていただけたらと思います。子どもたちも急にあの場所が囲まれてしまうと、とても驚くと思います。その地域に既に住んでいる方のことも考慮して対応をお願いします。

丸島会長 今の御意見の中で、前段の保育所、幼稚園等の補助に関しては、全体の問題だろうと思いますので、後ほど委員としても北川副区長にお願いいたします。

それから、その前の藤間委員のにこにこすくーるの件について、根本児童青少年課長からありますか。

根本児童青少年課長 藤間委員の朝の受け入れについてですが、区としましても、朝の開所時間については問題意識を持っており、これまでも運営事業者と話し合いを持つなど

検討してきております。人的な確保の課題等もございまして、時間がかかっておりますが、夏休みなど長期休業中の朝の受け入れ時間を早めてほしいという保護者の声は区にも届いておりますので、引き続き保護者のニーズを把握しつつ検討してまいりたいと考えておりますので、少しお時間をいただきたいと思っております。

また、おやつについて、瀬川委員と藤間委員からも御意見いただき、場所によってメニューが違うという実態も確かにございますので、どういったことができるかというのを検討していきたいと思っております。

また、おやつの時間についてですが、今回、子どもの声を踏まえ、にこにこすくーと学童クラブが放課後子ども総合プランになると、放課後、児童が垣根なく一緒に遊べるようになりますので、遊びの連続性が確保できるよう、5時に設定したものでございます。ただ、アンケートの集計結果からも保護者の理解が得られていない状況もあり、区としても大きな課題として、しっかり受けとめなければならないと思っております。

ただ、先ほどおっしゃられたように、提供時間についての説明が十分でなかった点もあると思っておりますので、放課後子ども総合プランの事業内容や趣旨についてしっかり丁寧に保護者に説明していくとともに、利用者である子どもの声や指導員の意見なども聞きながら、引き続き検討していきたいと思っております。

上田保育課長 根本委員からの保育士補助の件について、今回は保育所だけではなく、認証保育所や家庭福祉員も対象になってございます。保育士不足への対応ということで今回の補助を考えており、幼稚園は対象ではないのですが、御理解をいただきたいと思っております。

丸島会長 それでは、福井委員、よろしくお願いいたします。

福井委員 今回、いろいろ話を聞かせていただいた中で、一番身近なのがにこにこすくーと学童の違いで、学童では在所確認をしていただけたことがうらやましいと思えました。

宮前小学校の中には学童がなく、放課後移動するよりは、同じ場所にいたほうが安全だろうという思いもあって、にこにこすくーのお世話になっております。今は毎日話をしており、ちゃんと毎日行っているとわかるのですが、実は行っていないで困るというお母さんの話も聞きます。1、2年生は確認の判を押してもらっているので、親も確認がとれるのですが、3年生以降は、そういう確認がなくなってしまう、行ってないのに親が気づけない状況になっています。それがわかるのが、何か問題が起きたときとか、誰かのお母さんから電話がかかってきたという話も聞いたりするので、学童ほど来ていないから電話で所在の確認、そこまでのことはお願いしなくてもいいと思うのですが、来ていないことに気づけるような、子どもの様子を見ていれば、多分気づけることもあるとは思いますが、三、四年生とかになると、ごまかすのもうまくなってくるし、親ともだんだんしゃべらなくなってきたりとか、いろいろあって、サインをちゃんと受けとめなければいけないので

すが、親も仕事をしていて、忙しさに紛れて、「そうなの」ということで、そこで流してしまっていて、実はこうだったみたいな話も聞くので、来ていないことがわかって、次の問題行動に移ってしまうようなことがないような、にこにこすくーとしても確認の手段を考えていただけたらいいなと思います。

丸島会長 それでは、道林委員、よろしくお願いいたします。

道林委員 私は保育園を利用しておりますが、保育園に預けるときは、仕事に復帰しなきゃいけないということで、とにかく家の近くにある保育園に片っ端から当たるということで、この保育園はこういう教育があるから、ここに行きたいということは考えず、とにかく預けることに精いっぱいでした。保育園で覚えてきたこととか、学校に上がるまえに字を書けるようになってきて、保育園は本当にありがたかったなと思っているのですが、就学前教育プログラムをつくっていただいて、本当にありがたいことだと思いますし、教育に従事されている委員の先生方も真剣に考えて取り組んでくださって、本当にありがたいと思います。

上の子は来年中学生になるのですが、1年生のときは学童が親の出勤時間に間に合わないこともあり、仕方なく鍵のかけ方を教えて、鍵を預けて、行かせていました。自分でそういうことが一つ一つできるようになり、それも成長かなと思っていましたが、今、学校情報配信システムで不審者情報がかなり頻繁にメール配信されるので、これから学童に預ける保護者は心配だと思います。何とか折り合いをつけていただければと思います。

丸島会長 それでは、川出委員、よろしくお願いいたします。

川出委員 就学前教育プログラムについて、これだけ共通認識として持てるというのはすごく安心できると思います。来年2月に冊子完成、配布とありますが、これはどういった形で、全家庭に配布されるものなのでしょうか。

上田保育課長 冊子は、荒川区の保育園、幼稚園、認証保育所、家庭福祉員等も含めた保育者に配布して、説明会等で研修を行って、共通理解を深めていくことを考えております。保育者にとっての指針にさせていただくことが大きな目的でございます。さらに申し上げれば、在宅で育児をされている保護者にも参考となるような形で見ていただきたいという思いもありますので、例えば区の施設に置くとか、そういったことも考えていきたいと思っております。

川出委員 区外の園に在園している方とか、どの園にも属さないまま小学校に上がる子どももいると思うので、そういう家庭の保護者の目に触れないのは、ちょっと心配だと思うので、考えていただけたらと思います。

丸島会長 上田保育課長のお話だと、公的な施設に行かれば、資料はあるということになると思います。あとは近くの施設で、教師や指導者には配布されているという理解ではないかと思えます。

それでは、北川委員、よろしくお願いいたします。

北川委員 改めまして、このたびの就学前教育プログラムにつきましては、こちらにいらっしゃる先生方に御協力いただき、とてもいいものができたと拝見して思いました。

ですので、先ほどご指摘いただきましたカラー印刷についてですが、今回は、必ずカラー印刷で分かりやすいものを出させていただきたいと思っております。

また、今回、プログラム自体も非常に素晴らしいものができたと思うのですが、それ以上によかったと思うのが、つくる過程です。実際、うちの担当者につきましても、いろいろな立場の方々と一堂に会してお話できる機会というのは非常によかったと申しました。私としては、これでおしまいではなく、これからも続けていってほしい。そして何年かに一度はバージョンアップし、よりよい形にしていくことが重要なので、定期的に一度集まるとかというようなことがあってもいいのではないかと考えております。

それから、放課後子ども総合プランの検証について、いろいろ御意見いただきましたけれども、検証に次ぐ検証を重ねていかなるを得ないと思っております。今が完璧だという状態というのは恐らく不可能だと思いますので、これからも毎年毎年検証していきまして、改善していくしかないと思っております。

また、人の問題につきましても、先ほど学童クラブの朝の開始時間繰り上げのお話がありました。法人が必要な職員を確保するのがかなり難しいのが実態だと聞いてございます。

私はこの会議でどんどん御意見等をおっしゃっていただき、家庭と事業者と行政と、そういう方々が一体になって、安心して子育てできる荒川区をつくっていきたくと思っておりますので、どうかこれからも忌憚のない御意見いただければと思っております。

丸島会長 それでは、長島副会長、よろしくお願いいいたします。

長島副会長 会議に参加して、いろいろな説明や皆さんの御意見を聞き、再認識といたしますが、思いを強くしました。1つは、量の確保とか拡大について目がいってしまうのですが、皆さんおっしゃるように、質の向上が非常に大事だということについて思いを強くしました。質の向上を担うのは、人であり、保育士とか、幼稚園の先生とか、人の確保も大変だと思うのですが、それは非常に大事なことだということを再認識させられました。

それから、放課後子ども総合プランについては、中間のまとめを読ませていただき、途中に、地域とか保護者とか学校との連携というところで、課題があるということでしたが、いろいろなお話を聞いている中で、地域や保護者と連携していくにしても、核となる指導員がしっかりしないと、連携も難しいのかなということを感じ、そこら辺も検討していかなくてはいけないと思いました。

私自身は、学校も含めて、いろいろな活動に地域の人がかかわっていくべきだと考えおりますが、そう簡単にはいかないということも再認識させられました。

丸島会長 最後になりますけども、連絡事項等につきまして、子育て支援課長からお願いいたします。

伊藤子育て支援課長 本日は本当にさまざまな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

この子ども・子育て会議を25年12月に立ち上げて以降、皆様からさまざまな御意見、御審議いただき、この4月に新制度を開始することができました。本当に、皆様に御尽力いただいたおかげとっております。ありがとうございます。

今回は年を明けまして3月ごろを予定しており、来年度に向けた新規の取り組み等について御説明する予定でございます。

本日はどうもありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして、平成27年度第2回荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。